

## ◆相談事業

※印の相談の日程等は、広報おわりあさひ毎月15日号に掲載される市民相談欄でご確認ください。

事業名	内容	とき	ところ	問い合わせ先
※スマイルダイヤル (青少年とその保護者の悩み相談)	困ったこと、学校や家庭で心配なことを抱える子ども・若者やその家族の相談に応じています。メールと来所(予約制)の相談もあります。	【電話】 月曜日～金曜日 ：午前9時～午後5時 第2・4土曜日 ：午前9時～午後4時30分 【来所】 月曜日～金曜日 ：午前9時～午後5時 ※電話、来所は年末年始、祝日を除く	少年センター (中央公民館1階)	少年センター 【電話・来所】 フリーダイヤル TEL0120-48-7830 携帯電話から TEL52-0700 【メール】 smile-soudan@city.owariasahi.lg.jp
※市民活動・NPO相談	市民活動に関する悩みや課題解決の相談に専門知識を有するアドバイザーが応じます。	未定	渋川福祉センター	市民活動支援センター TEL51-2878
※法律相談	弁護士が法律に関する相談に応じます。各開催日前週の火曜日の午前8時30分から予約開始、午前9時までに定員(7名)を超えた場合は抽選を行います。	第1・2・3金曜日 午後1時30分～3時50分 (要予約)	市役所 市民相談室	暮らし政策課暮らし政策係 TEL76-8155
※人権こまりと相談	いじめや差別など人権に関わる様々な相談に人権擁護委員が応じます。	原則第2火曜日 午前10時～正午 原則第4火曜日 午後1時～3時	市役所 市民相談室	暮らし政策課暮らし政策係 TEL76-8155
※行政相談	国・県・市などの仕事についての苦情や意見、要望に行政委員が応じます。	第3火曜日 午後1時～3時	市役所 市民相談室	暮らし政策課暮らし政策係 TEL76-8155
※不動産相談	不動産に関する相談に(社)愛知県宅地建物取引業協会不動産相談員が応じます。	第1水曜日 午後1時～4時	市役所 市民相談室	暮らし政策課暮らし政策係 TEL76-8155
※登記相談	登記に関する相談に愛知県司法書士会の司法書士が応じます。	第2水曜日 午前9時～正午	市役所 市民相談室	暮らし政策課暮らし政策係 TEL76-8155
※行政書士による相談	相続や遺言などの各種証書の作成に関する相談に愛知県行政書士会の行政書士が応じます。	第4木曜日 午後1時～3時	市役所 市民相談室	暮らし政策課暮らし政策係 TEL76-8155
※合同市民相談会	日頃忙しくて相談を受けられない方やどこで相談を受けたいのかわからない方のために複数の相談(行政、登記・法律、人権こまりと、消費生活、こども・子育て、行政書士による相談、空き家、青少年の悩みごとを予定)をまとめて開催します。	10月16日(土)	市役所	暮らし政策課暮らし政策係 TEL76-8155

## ◆相談事業

※印の相談の日程等は、広報尾張あさひ毎月15日号に掲載される市民相談欄でご確認ください。

事業名	内容	とき	ところ	問い合わせ先
消費生活相談	消費生活上のトラブルに遭ってしまった時、専門の相談員が解決のお手伝いをします。	月・水・金午前9時～正午 火・木 午後1時～4時	市役所 消費生活センター	尾張旭市消費生活センター Tel.53-2111
労働相談	中小企業者の事業主及び労働者のために、賃金や就業規則などの労働問題全般について相談に応じます。	毎月第3木曜日 午後1時～4時 (電話予約制)	市役所 市民相談室	産業課庶務係 Tel.76-8185
地域職業相談	職業相談、職業紹介を行うほか、求人検索機で県内全てのハローワーク求人情報が見られます。	月～金午前9時～午後4時 30分	市役所別棟	尾張旭市ふるさとハローワーク Tel.52-1626
※生活の困窮相談	経済的な問題などで困窮されているかたの自立を目的とした相談に相談支援員が応じます。	月～金曜日 (祝休日を除く) 午前9時～午後5時(要予約)	福祉政策課	福祉政策課福祉相談係 Tel.76-8139
※障がい者相談	障がい者の生活、福祉サービス、就労等に関する相談に専門の相談員が応じます。	月～金曜日 (祝休日を除く) 午前9時～午後5時	障がい者基幹相談支援センター(市役所)	障がい者基幹相談支援センター(市役所) Tel.76-8140
※成年後見制度相談	成年後見制度に関する相談に尾張東部権利擁護支援センターの専門知識を有する相談員が応じます。	毎月第1木曜日 午後1時30分～午後4時 15分 (要予約)	市役所 市民相談室	尾張東部権利擁護支援センター Tel.75-5008
※高齢者相談	高齢者に関する相談に応じます。	月～金曜日 (祝祭日を除く) 午前8時30分～午後5時	保健福祉センター内 地域包括支援センター	地域包括支援センター Tel.55-0654
保健師による健康相談	健康に関する相談に応じます。(育児・予防接種・健康診査の結果について等)	月～金曜日 (祝休日を除く) 午前9時～11時	保健福祉センター	健康課 Tel.55-6800
精神保健福祉士によるこころの相談	こころの悩み・病気など精神に関する相談に応じます。家族の相談にも応じます。	水曜日 午前10時～午後3時20分 (要予約)	保健福祉センター	健康課 Tel.55-6800
栄養士による栄養相談	栄養・食生活についての相談に応じます。	原則第4金曜日 午前(要予約)	保健福祉センター	健康課 Tel.55-6800

## ◆相談事業

※印の相談の日程等は、広報尾張あさひ毎月15日号に掲載される市民相談欄でご確認ください。

事業名	内容	とき	ところ	問い合わせ先
※保育相談	保育所等の利用に関する相談などに保育コーディネーターが応じます。	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	保育課	保育課庶務係 TEL76-8147
子育てサロン	サロン室で親子で遊びながら、ちょっとした子育ての相談ができます。	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	保健福祉センター	子育て支援センター TEL52-3132
もしも子育てサロン	日頃の思いやちょっとした困りごとを電話にてお問い合わせします。	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	保健福祉センター	子育て支援センター TEL52-3132
子育て相談ひよこちゃんサロン	言葉や行動の発達に心配があるお子さんの相談ができる場です。	年24回	保健福祉センター	子育て支援センター TEL52-3132
※こどもの発達相談	18歳までの子どもの発達に関する不安や悩みごとの相談に応じます。	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	保健福祉センター	こどもの発達センター TEL53-6103
※こどもの発達専門相談	医師、言語聴覚士や臨床心理士による子どもの発達に関する相談に応じます。予約制(要事前相談)	医師：第2、4水曜日 午後2時～5時 言語：第1、3水曜日(6、9月の第5水曜日は祝日の振替分として実施) 午前9時～正午 心理：第4火曜日(11月は第5火曜日) 午前9時～正午	保健福祉センター	こどもの発達センター TEL53-6103
※女性の悩みごと相談	家庭内の不安やいざこざ、夫の暴力、結婚、離婚、男女問題など、女性の悩みごとの相談に応じます。	毎月第1・3火曜日 午前10時～午後3時	保健福祉センター	子育て相談課 TEL53-6101
※こども・子育て相談	育児やしつけ、性格、養育、非行など、18歳までの子どもに関する悩みごとや家庭などについての相談に応じます。	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	保健福祉センター	こども・子育て相談 TEL53-6102
児童虐待に関する相談	虐待は子どもの心身の成長に深刻な影響を与えます。心配な状況を見かけた時はすぐにご相談ください。相談は匿名でもかまいません。相談内容や情報源などの秘密は厳守します。	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※上記以外の時間や年末年始・祝日は尾張旭市役所(0561-53-2111)までご連絡ください。	保健福祉センター	子育て相談課 TEL53-6101